

6 質疑応答（事前にいただいたご意見・ご要望に対する説明）

(1) 人材確保・人材不足への取組について

【委員】警察でも新規採用拡大に向けた取組をしていると思いますが、その取組内容や、中途採用なども含めた採用状況等について教示願います。

【警察】警察では、道警察で働くことの魅力を理解していただくため、業務体験イベント、採用説明会、パンフレットの配布、小中高を含めた各種学校での授業等を通じた取組などを行っております。

また、採用試験については、受験日程を例年より前倒しして実施し、他の公務員試験との差別化を図っているところであります。

(2) 会社代表を名乗る詐欺について

【委員】ほくとくん防犯メールや各種新聞・報道等で注意喚起されている会社代表を名乗る詐欺について、当社社員のメールアドレスにも同様のメールが複数届いております。

これら新たな詐欺に関することについて教示願います。

【警察】全国的に、会社の社長や役員になりすまして詐欺メールを送信し、お金を振り込ませる新たな手口の特殊詐欺が発生しております。

警察としましては、注意喚起を行うためほくとくん防犯メールなどで広報啓発を行っているところです。

ビジネスメールを装った詐欺やウィルスによる攻撃は日常的に届くことから、一人一人が警戒心を持ち

- ・ 差出人のメールアドレスや連絡先を確認する
- ・ 内容に不自然な点があれば、内部で共有・相談し、直接確認する
- ・ 添付ファイルやリンクを不用意に開かない
- ・ 個人情報を送らない

ことが有効です。

中央警察署としましては、引き続き、ほくとくん防犯メール等の情報発信のほか、各種防犯講話等の際にも周知を行ってまいります。

(3) 歩車分離信号について

【委員】札幌駅前通りと南5条通りの交差点は歩車分離式信号にはできないのでしょうか。

【警察】歩車分離式信号機の整備につきましては、警察庁において制定している「歩車分離式信号に関する指針」に基づき、歩車分離制御の効果と影響を総合的に勘案し、導入の適否を判断しております。

今回の要望場所につきましては、歩車分離式の信号制御へ変更することにより、付近信号機との連携が乱れ、渋滞を引き起こす恐れがありますので、現状では歩車分離

制御への変更は困難な状況にあります。

(4) 特殊詐欺の検挙状況について

【委員】特殊詐欺の発生に関しては、新聞・ニュースの報道でよく目にするが、犯人は検挙されているのですか。

【警察】特殊詐欺対策につきましては、検挙と防犯の両輪で実施しているところであります。

捜査については、引き続き実施しているところでありますが、犯人は道内に収まらず、全国や世界に捜査が及ぶ場合もございます。

したがって、犯人にたどり着くまでにどうしても時間がかかってしまう状況にありますが、捜査は着実に実施しているところであり、被疑者を検挙した場合は報道発表をしております。

会社社長や会長を名乗るメールについては、犯人は、何らかの手段・方法でメールアドレス等を入手していると思われますので、委員の皆様におかれましては引き続き、防犯の部分に注意していただき、職場でも共有していただきたいと思います。

7 閉会の辞

8 電動キックボードの安全対策と試乗

9 次回開催予定

令和8年度第1回警察署協議会については、令和8年6月頃を予定。